

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援新制度システム
実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部 こども施設入園課
個人情報ファイルの利用目的	保育施設への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行うために利用する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、 5 課税情報（世帯員）、6 個人番号、7 銀行口座、 8 電話番号、9 在園施設名、 10 特定教育・保育施設に係る利用者負担額、 11 認定開始日、12 認定終了日、 13 認定者番号、14 保育の必要性の事由（就労、妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVのおそれ、育児休業）
記録範囲	児童、その世帯員（平成27年度以降）
記録情報の収集方法	児童の保護者からの申請、市川市市民課からの住民基本台帳システムによる提供、官公署に対する公用請求、保育施設からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部 こども施設入園課
	(所在地) 〒272-8501 市川市八幡1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	作成年月日：令和5年4月1日